

『とくしま“福祉のきずな”サポートプラン』素案の概要 (徳島県地域福祉支援計画)

1 支援計画の趣旨

【地域福祉の理念と推進】

- 地域における「自助」「共助」「公助」のあらゆる社会資源を活用
- すべての住民が住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるよう総合的に支援

【計画の性格・位置づけ】

- 社会福祉法第108条に基づく「都道府県地域福祉支援計画」として策定
- 市町村による「地域福祉計画」推進を支援
- 県は、広域的な自治体として、地域福祉についての基本的考え方や市町村における対応困難な事項への方策を提示
- 個別福祉計画と連携し、地域福祉の視点から各計画の達成を支援し、地域福祉を総合的に推進

総合的に地域福祉を推進

【個別福祉計画】

とくしま高齢者いきいきプラン

徳島県障害者施策基本計画

徳島はぐくみプラン
等

市町村地域福祉計画

支援

県地域福祉支援計画

連携

地域福祉活動計画（社協）

民間の独自活動・計画

【計画の期間】

- 平成24年度から平成26年度までの3年間
(新たな法律制定等の情勢の変化があった場合は、計画の追加・修正等を行うこともある。)

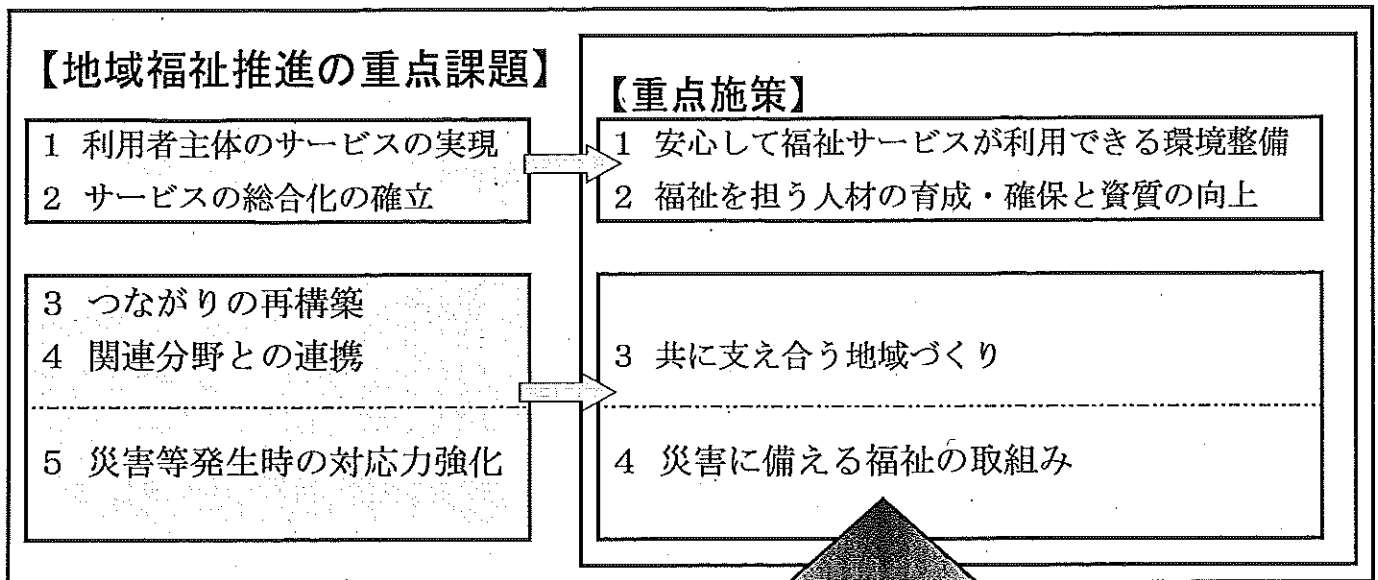
2 計画策定の基本的な考え方

【計画策定の背景】

- 少子高齢化・核家族化の進行
- 地域福祉の担い手の多様化 等
- 地域のつながりの希薄化など地域社会の変化

【計画の基本目標】

地域社会の誰でもが、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の実現



3 地域福祉推進の支援施策

